

## 平成26年第4回那珂川町議会定例会

### 議事日程(第1号)

平成26年6月4日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員(15名)

1番	鈴木 繁 君	2番	阿部 健 君
3番	石川 和美 君	4番	佐藤 信親 君
5番	益子 輝夫 君	6番	大森 富夫 君
7番	塚田 秀知 君	8番	益子 明美 君
9番	岩村 文郎 君	10番	川上 要一 君
11番	阿久津 武之 君	12番	橋本 操 君
13番	石田 彬良 君	14番	小川 洋一 君
15番	大金 市美 君		

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副町長	佐藤 良美 君
教育長	小川 成一 君	会計管理者 兼会計課長	塚原 富太 君
総務課長	益子 実 君	企画財政課長	佐藤 美彦 君

税務課長	小室金代志君	住民生活課長	橋本民夫君
環境総合推進室	鈴木雄一君	健康福祉課長	小川一好君
建設課長	山本勇君	農林振興課長	星康美君
商工観光課長	大金清君	総合窓口課長	薄井健一君
上下水道課長	秋元彦丈君	農業委員会 農事務局長	鈴木真也君
学校教育課長	長谷川幸子君	生涯学習課長	穴山喜一郎君

---

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	板橋了寿	書記	岩村房行
書記	加藤啓子	書記	藤田善久

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第4回那珂川町議会定例会を開会します。

---

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、石川和美君及び4番、佐藤信親君を指名いたします。

---

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から5日までの2日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から5日までの2日間とすることに決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告を行います。

それでは、私のほうから諸般の報告を行います。

最初に、陳情等の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長宛てに提出があり、受理したものは陳情が1件で、お手元に配付した陳情書等文書表のとおりであります。

この陳情の取り扱いについて議会運営委員会で審議いたしましたが、受理番号1の「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情は、教育民生常任委員会に審査を付託することとしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたします。

詳細はお手元に配付してある報告のとおりであります。議員が出席した主なるものを申し上げますと、5月31日には、暑い中、馬頭小学校、馬頭東小学校、小川中学校におきまして運動会や体育祭が開催され、児童生徒の皆さんと保護者が一緒になって行う競技もあり、心地よい汗を流していました。

6月1日には消防操法大会があり、各分団とも日ごろの練習の成果を十分に発揮されたと考えます。また、各操法員の皆さんの機敏な動作を拝見し、有事の際を考えたとき安心をいたしました。今大会で優勝されましたポンプ自動車の部、矢又第1分団第6部、小型ポンプの部、大内第2分団第3部の団員の皆様におかれましては、今後開催されます支部大会でのご活躍をお祈り申し上げます。

次に、今年4月1日に那珂川町議会基本条例が施行されました。議会では議会改革特別委員会を設置し、条例制定までに約2年間、議員間での活発な意見交換や先進地の状況調査あ

るいは専門家のアドバイスを受けたほか、町民及び成人者に対するアンケート調査、さらには町民の皆様のご意見を伺うため2回の議会報告会を開催してまいりました。議会として、議会基本条例を基本として、町民の皆様のご負託に応える議会活動や開かれた議会の推進、議会の活性化等に向けて鋭意努力していく所存でありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、南那須地区広域行政事務組合議会の報告をいたします。

5月23日に南那須地区広域行政事務組合議会の臨時会が開催され、正副議長の選挙のほか、監査委員の選任同意などが審議され、議会も新しい体制となりました。

内容を申し上げますと、議長には本町の川上要一議員が、副議長には那須烏山市の平塚英教議員が就任しました。また、議会選出の監査委員には小川洋一議員が就任し、那須南病院運営委員会の本町からの委員は、川上要一議員と益子明美議員が選出されました。南那須地区広域行政事務組合議会には、本町から6名の議員が選出されておりますが、ごみ処理施設の老朽化の問題や那須南病院の運営の問題など課題が山積しております。今後も那珂川町の代表として、よろしくお願ひをしたいと思います。

さて、町議会では5月8日に臨時議会を開き、新しい体制を組織いたしました。今期定例会が改選後最初の定例会となり、議会活動を本格的に開始することとなります。今後も各種の調査研究を重ねながら、議員一丸となって、明るく、住みよい、そして活気あるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様及び執行部におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げまして、以上で諸般の報告をいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様おはようございます。

平成26年第4回定例会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

昨日、今市の吉田有希ちゃん事件の犯人逮捕の報道がございました。この町も通ったかもしれないということで非常に興味を持たれている事件でございましたが、今後、犯人の情報収集キャンペーン等に終止符を打つことになろうかと思えます。

先月、有識者でつくる日本創成会議の分科会が発表したところによると、30年間で20から30代の女性が半分以下に減る自治体は896市区町村に上ると試算しました。県内では2市4町が該当し、その中で若年女性の変化率が最も大きかったのが那珂川町であります。今後、町としましても、さらなる取り組みを検討しなければならないと強く感じたところであります。議員の皆様におかれましても、建設的なご提言をいただきますようお願いいたします。

初めに、株式会社馬頭むらおこしセンターの火災につきまして、現在までの状況等の報告をいたします。

4月26日に発生しました道の駅ばとうの火災に際しましては、町民の皆様を初め関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。また、町内を初め県内各地から多くのお見舞金、義援金をいただき、感謝をいたしております。現在のところ、約100件で約240万円をいただいております。

施設火災からの経過でございますが、5月1日には農産物直売所が仮設テントで営業再開しました。また、6月中を目途にプレハブによる仮店舗を設置する予定で、現在準備を進めております。13日には、株式会社馬頭むらおこしセンター店舗建設委員会を立ち上げ、再建に向け、検討しているところでございます。完成については年内を目途に進めていると聞いております。町といたしましても、観光の拠点であることから、できる限りの支援をしたいと考えております。

それでは、ただいまから3月定例会以降の行政報告を申し上げます。若干長くなりますが、ご容赦願います。

3月15日から26日までの12日間、青少年海外体験学習派遣事業が実施され、中学生など総勢15名が、姉妹都市であるアメリカのホース・ヘッズ村を訪問しました。現地の小・中・高校の授業に参加し、またホームステイするなど貴重な体験をされ、大きく成長し、帰国されたと思えます。

なお、7月11日から19日まで、ホース・ヘッズ村からの訪問団を受け入れることになっておりますので、町を挙げて歓迎したいと思っております。

昨年11月に総合協力協定を締結した帝京大学経済学部地域経済学科の学官連携成果発表会が3月22日、すこやか共生館で開催されました。町の状況や印象、魅力について学生5名の

発表がありました。今後も若者の目線で感じた町のよいところを町内外に発信してまいりたいと考えております。

次に、国道293号馬頭市街地の交通混雑解消のため平成11年度より事業に着手し、整備してまいりました国道293号馬頭バイパス、延長2.9キロメートルが完了し、3月23日に開通式が県主催で行われました。

4月1日、稲垣侑子さんを地域おこし協力隊員として委嘱しました。地域おこし協力隊員は、地域おこし活動の支援や農林業の応援、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらい、あわせて地域の活性化に貢献するという国の制度に基づき、地方自治体が委嘱するものであります。今後、自身の得意分野を生かしながら、みずからの創意工夫により那珂川町全体を盛り上げる取り組みをされるよう期待しております。

次に、かねてから指定管理者制度の導入を進めておりましたゆりがねの湯温泉施設が4月から指定管理に移行しました。事業者はイタリアン風の創作料理を提供するレストランを営み、食事を含めた温泉の利用拡大を目指しておりますので、ぜひご利用くださるようお願いいたします。

4月19日、北関東チェーンソーアートカービングショーがまほろばの湯隣接広場で開催されました。この大会はチェーンソーだけで彫刻作品を制作するもので、全国から30名ほどのカーバーと呼ばれる制作者が集まりました。当町が第1回目の会場になったことは名誉なことでありまして、森林の持つ国土の保全、水源の涵養、環境教育等を趣旨とした本大会の実行委員会に感謝しているところでございます。

4月22日、仙台市内のスーパーでJ Aなす南の組合長を初め部会員の皆さんと、春トマト店頭試食宣伝を行いました。持参した桃太郎は大変好評でございました。

4月25日、那珂川町ブランド認定証の交付式を商工会館で行いました。今回ブランド品となったのは、茶色豚のロースとんかつ膳、藤田製陶所の陶器及び八溝田舎そばの3品目でありまして、那珂川ブランド認定品は全部で20品目となりました。

次に、毎年ゴールデンウィークに開催される花の風まつりですが、ことしで12回目を迎えました。すっかり定着し、那珂川町の風物詩となり、ことしは60店舗のご協力を得て開催され、たくさんの来町者でにぎわいました。

5月1日、那珂川町ホンモロコ養殖組合連絡協議会総会が開催されました。昨年度、町内3組合で発足した協議会でございますが、本年度は2組合が加盟し、5組合の組織となりました。特産品としての需要が高まる中、ブランド化を進め、真の産地となることを期待する

ものであります。

5月3日には、第24回関東小学生男女選抜ソフトボール大会で優勝した馬頭ウィングススポーツ少年団の祝賀パレード及び報告会がありました。4月26日、27日にかけて、茨城県で行われたもので見事優勝いたしました。チームを率いる関係者の皆様に敬意を表するとともに、今後の活躍を祈念するものであります。

5月9日から11日までの3日間、ホームステイウィークエンド in 那珂川を開催しました。ホストファミリーやボランティアなど約120名と外国人参加者21名による田植えなどの文化交流を行いました。

5月17、18日にかけて、大桶運動公園において第4回八溝そば街道そばまつりが開催されました。当町からは那珂川町そば生産組合を初め4団体が自慢のそばの販売で出展しました。そのほかに3団体が特産品の販売やPRのため参加しました。2日間の来場者は3万1,000人ということで、当地域のそばのおいしさを十分PRできたものと思います。

5月24日、栃木県植樹祭が上三川町で開催され、その席上、那珂川町林業振興会が緑化功労者として栃木県知事賞を受賞しました。長年にわたる活動が認められたもので、敬意を表するものであります。

次に、6月1日から訪問看護ステーションがスタートしました。ご家庭で治療中の方に看護師などがお伺いして療養のお世話や治療の補助を行うというもので、旧谷川小学校になごみ訪問看護ステーションが開設されました。

6月1日には、町消防団夏期点検及び消防操法大会が小川運動場において実施されました。操法大会の小型動力ポンプの部には18部が出場し、優勝が第2分団第3部、準優勝が第3分団第4部、ポンプ車の部には12部が出場し、優勝が第1分団第6部、準優勝が第4分団第3部でした。この4チームは6月29日開催の消防協会南那須支部消防操法大会に出場することになり、さらなる健闘を期待するものであります。

終わりに、本定例会には報告3件、議案では人事案件のほか平成26年度補正予算など4議案を提出しております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（大金市美君） 以上で行政報告を終わります。



◎一般質問

○議長（大田市美君） 日程第5、一般質問を行います。

---

◇ 鈴木 繁 君

○議長（大田市美君） 1番、鈴木 繁君の質問を許可します。

1番、鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） おはようございます。1番、鈴木 繁です。議長のお許しがありましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。

今回、新人で当選初めての質問、しかもトップバッターということで、かなり緊張はしておりますが、精いっぱい行ってまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、早速質問をさせていただきます。

今回の質問の事項は3つあります。

まず1点目ですが、防災・防犯等の情報提供サービスについてお聞きいたします。

現在、那珂川町では防災や防犯等の情報は防災無線、ケーブルテレビ、広報車、広報紙、回覧板、町のホームページなどから情報を発信している状態です。

現在、情報化社会の中でインターネット化が普及している中、栃木県でも住民向け防災情報提供サービスをしている自治体がたくさんあります。メール配信情報提供サービスの内容は、各自治体によりさまざまではございますが、主に防災無線放送の内容で、避難勧告、不審者、行方不明者、断水等の情報などですが、一部によりましては町のイベント情報などもパソコンや携帯メールに発信している自治体もございます。

メール配信のメリットは、リアルタイムに情報が確認でき、データが残っているということです。今の那珂川町のケーブルテレビも全戸に普及しているという状況ではありませんし、防災無線等は町外にいて情報を聞くことのできない場合等もあります。また、場所により一部聞き取りにくい地域もあるとのことで、メール配信であれば多くの町民の方にお知らせをすることができると思います。

そこで、那珂川町でも今後、住民向けメール配信サービスを行う考えはあるのかお聞きいたします。これが1点です。

次に2点目、災害時における弱者の対応についてお聞きいたします。

全国的に高齢化や核家族化が進む中で、一人住まいの高齢者の数が増えてきております。災害時に自主避難が困難な方、先ほど申し上げました高齢者、そして乳幼児、障害者の方々のサポート体制をしっかりとしておくことが大切だと思います。それと同時に、避難場所もある程度整った施設でなければならないと思います。

そこで、この件について2つお伺いいたします。

1つが、災害の避難時に援助が必要な方を町は把握しているのかお伺いいたします。

もう1点、2点目ですね、町指定避難場所の建物及び場所の安全性についてお伺いいたします。

最後の項目です、3点目ですね、こども医療制度についてお聞きいたします。

こども医療制度は現在、那珂川町では3歳児未満の子供が医療機関に行った場合は医療機関窓口でのお支払いはありません、現物支給方式という形だと思うんですけども。3歳以上から15歳、すなわち年度末の3月31日までですね、15歳の。医療機関に対しては、窓口では一たん払う形をとりまして、役場窓口で後日申告をし、振り込みとなる償還払い方式、それをとられていると思います。

那珂川町としても子供支援を支えていかなければならない立場から、子育てに忙しく、共働きの家族が多い中、お子さんを持つお父さんやお母さんたちのためにも、少しでも負担を減らしてあげたいものです。そこで、こども医療費の窓口支払い無料化を、現状は3歳未満であります、15歳まで拡大はできないかをお伺いしまして、私の1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（大金市美君） 答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） それでは、鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、防災・防犯等の情報提供サービスについてのご質問でございます。

現在、平常時の防災情報等の提供は、鈴木議員おっしゃるようにケーブルテレビを初め広報紙、町ホームページ等によりまして行っております。

また、火災等の災害発生時の防災情報に関しましては、ケーブルテレビ放送網を活用した音声告知放送、屋外スピーカーにより町民の皆様に情報を提供しており、火災発生時の消防団員への情報伝達はサイレンの吹鳴によるほか、各団員には携帯電話のメール配信により個

別に火災情報を伝達しているところでもあります。また、防犯関係の情報提供といたしましては、那珂川警察署において不審者情報などの地域安全に関する情報を携帯電話のメール配信により行っております。

今後とも必要な防災等に関する情報は、これらの手段を通じまして積極的に町民の皆さんに提供していきたいと考えております。

次に、災害時における弱者の対応についての1項目め、災害の避難時に援助が必要な方の把握についてお答えいたします。

災害時要援護者対策につきましては、平成23年の東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年度の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿を活用した実効性ある避難支援が行えるよう、その対象者の把握とともに名簿の作成が市町村に義務づけられたところでもあります。

現在、当町におきましては、一人暮らしの高齢者につきましては把握しておりますが、今後はこのたびの法改正に伴う国のガイドラインをもとに再度対象者の把握を行い、基準に基づいた新たな避難行動要支援者名簿を今年度中に作成する予定であります。

なお、作成に当たりましては個人情報の保護に配慮しつつ、名簿を活用した避難支援が円滑に行えるよう管理運用についても十分に検討してまいりたいと考えております。

2点目の指定避難場所の建物及び場所の安全性についてのご質問にお答えいたします。

指定避難場所は、学校の体育館や集会所など地域ごとに公共的な施設を指定しております。避難場所として指定されている建物は、地域で常に活用されている集会所や町の施設、学校、体育館などでありますので、建物の安全性については問題があるとは考えておりません。

また、場所の安全性についてでございますが、建物が設置されている場所にもよりますが、地形的に周辺を山で囲まれている避難場所もあります。このような避難場所につきましては、災害の状況や被害の内容により周辺に危険が伴うような場合には、別の避難場所を開設するなどの対応を図ることとしております。

なお、本年度予算において避難所40カ所に発電機を設置する予定ですので、地域や消防団関係者において活用されるようお願いいたします。

鈴木議員の3番目の質問、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

現在、町では県のこども医療対策費補助金交付要領や町条例などに基づき、3歳未満の児童には医療機関窓口で自己負担を支払わなくてよい、いわゆる現物給付方式と、3歳以上中学3年生までの児童には、自己負担分を一たん医療機関窓口で支払い、後日、町に申請し

て還付してもらおう、いわゆる償還払い方式の併用により、こども医療費の助成を行っております。

なお、県補助金では小学6年生までを対象としているため、中学生分については町単独で助成を行っております。

議員ご指摘のとおり、住民の利便性という観点からは、償還払い方式よりも医療機関窓口での負担がない現物給付方式のほうが優位であると考えられます。県内では対象年齢や対象医療機関、自己負担上限額など手法はさまざまありますが、約半数の市町が単独での現物給付方式による助成を行っております。しかしながら、3歳以上の児童を現物給付とした場合、受診率の上昇による医療費総額の増加が予想され、あわせて県補助金の補助率が下がるとともに、国民健康保険における国負担金等が減額されるといった影響があり、町全体では約800万円から1,100万円の財政負担の増加が見込まれます。

子育て環境の充実は、私の掲げております公約の三本柱の一つでもあります重要課題であり、県全体としての課題でもあることから、県町村会を通じて県に対して現物給付の拡大を要望しており、先般開催された市町村長会議でも、全市町一丸となって県への要望活動を展開したところでありますので、今後とも県への要望活動を継続するとともに、財政負担増とのバランスを考慮しながら、住民の利便性向上と児童の健全育成を図るため、町単独での現物給付の導入につきましては、実現に向け検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 答弁のほうありがとうございました。

まず第1の防災・防犯等の情報提供サービスについて、町長のほうからお話がありました内容によりますと、今、消防団員さんとかにはメールを配信しているということで、これはすばらしいことだと思います。今、現状で情報発信等を行うという町の考えで、現在情報化も進んでおりますし、世の中も変わっている状態ですので、今後、時代に合った情報提供サービスを再度検討して、よりよい情報提供サービスに改善していただければよいと思って、1番目の質問のほうは終わりにさせていただきます。

次に、災害時における弱者の対応の件についてですけれども、最初の1番目の件ですね、名簿作成。これ今年度中に作成するという前向きな執行部の発言で、これ私及び町民としても安心しております。ぜひ早急に作成のほうをお願いし、住民の安全のために努めていただ

きたいと思います。

2番目のほうの安全性と建物の件のことで、これ再質問で質問をさせていただきたいと思うんですけども、今、町長のお話で、町のほうでの避難場所が40カ所あるということで、私のほうも防災マップ等を確認しまして、40カ所で、及びその中で町の防災マップの中に土砂災害警戒区域というのがあると思いますが、その中に数カ所、先ほどの避難場所が入っております。我々住民が避難した場合には、そこが今危ないとか危なくないという情報はわからない。一番近くの避難場所に避難していくという状況から、避難した場合の住民の方の2次災害のおそれが非常に高いと思うので、その辺、町のお考えをお聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（大金市美君） 答弁願います。

総務課長。

○総務課長（益子 実君） それでは、再質問にお答えをいたします。

平成23年度に町のほうで新たな地域防災計画を策定をいたしまして、そのときに各町には防災ハンドブックですね、その要約版になります。それと、今ご指摘の防災マップを皆さんにご提供させていただきました。これによりますと、土砂災害の警戒区域、それから土砂災害特別警戒区域と、これが色で染めて指定してあります。その土砂災害特別警戒区域という場所は非常に危険性があると。建物等が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域とされております。

さすがにこの区域には避難所は指定されておりませんが、隣接するところで土砂災害警戒区域の中に、これは土砂災害のおそれがある区域として指定しておりますが、数カ所しております。この中にもふだんの心得として、まず避難場所の確認、それから2次災害が起きるような場合の心構えも書いております。町のほうでも、そういう場合に情報提供をさらに拡充するように努めてまいります。

なお、気象庁と県においては土砂災害警戒情報、これが出されることになっております。そういった情報もあわせてご利用いただき、ふだんの心得といいますか、ふだんの活動の手法についても、ぜひ個々人、それから地域のほうで検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ご答弁のほうありがとうございます。

その中で、あと1点お聞きしたいんですけども、災害時にその災害場所に避難したときに、災害の場合は真冬でも真夜中にでも、いつ起きるかわからない状態でございます。例えば地域住民の方が自主避難を真夜中にした場合、すごくシンプルな質問ではあるんですが、重大なことで、私も疑問に思っている一つでございますが、避難時の場合、自主避難した場合ですね、地域避難場所、鍵等が夜中に行った場合にあっていないという場合に、どういう形でこれは避難者の方を安全な形で建物の中に入れる形をとれるのでしょうか。

それと、あと先ほど発電機があるということで、すごくあってよかったんで、その中で毛布等なんかでも各避難所等にはあるのか、ちょっとお聞かせください。よろしく願います。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） まず集会所等、避難所等の鍵の問題であります。これも先ほどの説明した中で、日ごろから、まずは鍵を持っている方、管理者、それから行政区の関係者の皆様、これはまず把握をしていただきたいと。ただ、緊急にそういう事態が起こる場合が災害はあります。その場合、あるいは鍵を持ち運びといたしますか、そういういとまがないという場合には、場合によれば緊急を要する場合は、そのまま壊して入らざるを得ないという場合もあるかと思えます。これにつきましては、その時々判断をそれぞれの地域で行っていただければと思えます。

なお、地域には各行政区ごとに自主防災組織が組織されることになっております。特に2、3年前から新町地区、南町地区では避難訓練等も行っております。これをぜひ全町に広げていただければと思っております。

それから、避難所等の毛布等につきましては、これは町全体では備蓄しております。ただ、避難所に常時備蓄ということになりますと、スペースの問題等もあります。今後、その地域からの要望があれば、町のほうで対応したいと思えますので、地域の皆さん、あるいは行政区の皆さんも情報をいただければと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ありがとうございます。今後とも地域住民の安全のため、積極的な対

策、あと我々も地域住民一般としても避難訓練等、そういう意識を高めなければならないと改めて思う形であります。

最後に、こども医療費のことで前向きな町長の発言がありました。このことは私が選挙中、若いお母さんから強い要望があった件の一つでもありますので、前向きにしっかりと町民の意見を聞いて、早期な無料化ができるように要望いたしまして、私の一般質問を、お時間がちょっと余ってしまいましたが、終わりにさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（大金市美君） ここで休憩をいたします。

再開は10時50分といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

---

◇ 益子明美君

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問を許可いたします。

8番、益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。質問通告書に基づき2項目について質問いたします。今回の質問は、町の方向性にかかわる重要課題と考えますので、町長の明快なる答弁を求めます。

まず、指定廃棄物の最終処分場候補地についてお伺いいたします。

平成23年8月、放射性物質汚染対処特措法が公布され、11月には指定廃棄物の処理は当該指定廃棄物が排出された県内で行うものとなりました。つまり栃木県の廃棄物は栃木県で処理することとなりました。

平成24年9月3日に、環境省は栃木県における指定廃棄物の最終処分場候補地の選定につ

いてを公表し、候補地を矢板市と提示しました。このときの選定候補地に上げられた場所は7カ所で、そのうち的那珂川町大内地区は矢板市、大田原市の候補地に次いで評価点は第3位でありました。その後、矢板市全域で市長、市議会、市民を挙げての大反対運動が起きたことにより、最終処分場の選定が振り出しに戻ったことは皆様ご承知のとおりであります。

栃木県における8,000ベクレルを超える指定廃棄物の量は、平成25年9月末現在1万3,757トンあるとされています。それを県内で処理することに、県知事はできる限りの協力をするとおっしゃっています。平成24年9月3日に候補地をいきなり提示したことによる反発を受けたことにより、国は平成25年2月に候補地選定に係る経緯の検証及び今後の方針を示し、現在に至っているわけであります。

そこで、伺います。

昨年4月より12月まで4回の指定廃棄物処理促進市町村長会議と副市町長会議がそれぞれ開催されてきましたが、その概要をお伺いいたします。

昨年9月20日付で実施された指定廃棄物の処理方法や候補地の選定手順等についてのアンケートに、町はどのように回答したのでしょうか。新たな選定手法が示されましたが、前回県内第3位の候補地となった那珂川町の候補地は、評価はどのように変化すると町は考えているのかお伺いいたします。

指定廃棄物処分場候補地の選定対象の土地について、第4回の市町村長会議において、使用可能な国有地に加え、県有地も含めることとされたことをもとに、県は平成26年1月7日付で環境省へ県有地情報を提供いたしました。その中に那珂川町の県有地は含まれているのかお伺いいたします。

今後、詳細調査を実施する候補地が所在する市町に対して提示されるのはいつごろであるのか、どのように聞かされているのでしょうか。現時点において、町は詳細調査を実施する候補地として環境省より提示された場合、拒否する考えはあるのかお伺いいたします。

2つ目として、町の人口減少、少子化対策について伺います。

先ほど町長からの行政報告で触れましたとおり、5月9日、新聞紙上に日本創成会議の分科会が今後30年間で20歳から30代の女性が半分以下に減る自治体のことを取り上げ、栃木県でトップとして那珂川町が上げられました。その人口変化率は71.3%減になると予測されるという衝撃的なニュースとして取り上げられておりました。

そこで、伺います。

町はこの事実を知り、今後どのような対策をとるべきと考えているのでしょうか。町の中



でこの問題に取り組むため、若い世代中心のプロジェクトチームを立ち上げ、若い世代や特に女性の意見を聞き、定住のためのニーズ等の把握に努めるべきではないかと考えますが、町の考え方を伺います。

若い世代や子育て世代を中心に、町外へ流出する傾向が見られます。それは対象者向けの住宅が不足しているのが原因とも考えられるのではないのでしょうか。原因の把握に努め、住宅不足が原因であるとするならば、建設することが急務ではないかと考えますが、町の考え方を伺います。

以上1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の指定廃棄物の最終処分場候補地についての第1点目の市町長会議と副市町長会議の概要についてお答えいたします。

昨年4月に環境省の主催により、第1回の指定廃棄物処理市町村長会議が開催され、現在県内に保管されている指定廃棄物の状況と、さきに矢板市や茨城県高萩市などが候補地として選定された経緯の検証と、改めて候補地選定のプロセスを大幅に見直すとの説明があり、候補地選定については、国が専門家で構成される検討会の評価を受けながら進めていきたいとのことでした。

各市町長からは、前回選定時の手法や風評被害等に対する批判が出されたほか、処分施設を各県1カ所とした考え方や処理方法を見直すべきとの意見もあり、各市町長からの理解は得られない状況でございました。

なお、環境省からは、今後も継続して会議を開催していきたいとの説明がありました。

また、知事からは、県内で保管されている指定廃棄物の現地確認と市町長会議の前段として副市町長を構成員とする事務レベルでの会議を設置したい旨の提案があり、以降、初回を含めて市町長会議と副市町長会議が4回ずつ開催されたところでございます。

4回の会議での環境省の主な説明は、

- 1、指定廃棄物については国が責任を持って処分する。
- 2、市町長会議において要望のあった福島県における集中処理については、福島県の理解が得られない状況であり、各県1カ所の処分場を設置したい。
- 3、地域振興策及び風評被害対策については、候補地が選定された段階で具体的に取り組

んでいく。また、風評被害が発生しないよう、処理の必要性や施設の安全性のPR、情報公開等に取り組んでいく。

4、候補地選定における評価項目は、自然災害の危険度や自然環境の保全、史跡・名勝・天然記念物等の保護地域を避けるべき地域とした上で、1、生活空間との近接状況、2、水源との近接状況、3、自然度、4、指定廃棄物の保管状況により評価を行い、そのほか栃木県においては対象地に国有地のほかに県有地を含めること、指定廃棄物の保管状況の重みづけは、国の示した評価の半分とすることをローカルルールとして考慮する。

5、候補地の抽出条件は、評価項目を踏まえた上で処分場の必要面積2.98ヘクタールが確保できる平均傾斜が15%以下の土地とする。

6、候補地の選定に当たっては、詳細調査を行った上で安全性が確認された段階で最終的に候補地として決定する。

といった内容でございました。

なお、4回の市町長会議の中で、いつまでも現在の仮置きの状態では住民の不安は払拭できないことから、指定廃棄物の県内処理や選定方法については一定の理解は示したものの、各首長からは市町が国の方針を了解したのではなく、あくまで国が全責任を持って住民の理解を得て進めてほしい旨の意見でございました。

次に、第2点目のアンケートへの町の回答についてお答えいたします。

環境省が行ったアンケートは3項目の設問であり、町として次のように回答いたしました。

まず設問の1つは、指定廃棄物の処理方法についてで、指定廃棄物の処分については早期に解決しなければならない課題と認識しており、国が全責任を持って不安を払拭し、風評対策や振興策をきちんと明示した上で処理に当たっていただくことを望む旨の回答をいたしました。

設問の2つ目は、候補地の選定手順等についてで、候補地の対象として国有地以外の土地も含めて広い範囲の中から選定したほうがよいと考えること、廃棄物の保管量を評価項目とすることについては、指定廃棄物を保管している地域は福島原発事故の被害者であることから、抵抗を感じる旨の回答をいたしました。

設問の3つ目は、その他意見ということでしたので、候補地選定の透明化と混乱を招かない提示方法、配慮すべき評価項目として、風評による影響が生じやすい観光や農林漁業を基幹産業とする地域は避けるべき、次に具体的な風評対策、振興策を示すべき、そして8,000ベクレル以下の放射性廃棄物処分についても国の政策として取り組むべき、この要望をいた

しました。

次に、第3点目の新たな選定方法と前回の選定方法での当町の候補地選定評価の変化についてお答えいたします。

環境省が前回の選定方法の検証を行った結果として、1、市町村との意思疎通が不足していた、2、候補地の提示に当たっての詳細な調査、専門的な評価が不足していた、3、各県の状況を踏まえた対応が不十分であった、これらのことを挙げております。

今回の候補地選定手順については、先ほどの指定廃棄物処理市町村長会議の概要の中でお答えしたとおりでございますが、前回と今回での評価がどう変わってくるのかということについては、国において今まさにその選定評価を進めているところであり、変化については推測できないところでございます。

また、国は、候補地を1カ所に絞って提示するとのことであり、前回のような候補地順位の提示はないものと考えております。

ただ、前回の反省点から、もし今回も評価順位が示されるとすれば、具体的な説明があるものと考えております。

次に、第4点目の県が環境省に情報提供した県有地情報の内容についてお答えいたします。

本年1月に県が環境省の依頼により県有地情報を提供したことについては、報道機関及び各市町にも連絡がありました。その内容は、県が所有する土地のうち、面積2ヘクタール以上で貸し付け、売却等が決定もしくは具体的に協議中のもの及び利用目的が決定しているもの、学校林として利用しているものを除いた未利用県有地5カ所と県有林17カ所について情報提供したとの内容であり、場所及び市町名については明らかにされておられません。

次に、第5点目の詳細調査を実施する候補地が市町に示される時期についてお答えいたします。

指定廃棄物処理市町村長会議の中では、平成25年度中には候補地を選定したいとの説明でしたが、本年4月に知事が環境省を訪問した際の報道記事では、候補地選定にはあと1、2カ月かかるとのこととあります。

なお、候補地の選定経過や提示の時期等については、今のところ国からは何の通知もありません。

最後に、第6点目の当町が詳細調査を実施する候補地として提示された場合の対応についてお答えいたします。

環境省が指定廃棄物処理市町村長会議の中で説明した処分場の設置方針や選定方法等につ

いては、その内容について各首長の考えや意見を申し上げただけであり、環境省の方針自体を了承したわけではないということは各首長とも何度も発言しているところであり、国が責任を持って候補地として選定した市、町や地区の住民には、納得いく説明をされるよう申し入れをしております。当然、国が主体となって説明するというのであれば、会場の提供など住民との話し合いの橋渡しは町が行わなければならないと考えておりますが、町が積極的に関与するべきものとは考えておりません。

詳細調査の実施に関しては候補地の適性について行われるものであり、国有地の調査自体に関しましては、町が調査拒否を行うことはできないものと考えておりますが、候補地となることについて、町民の皆さんが受け入れることはできないということであれば、国及び県にその意向をお伝えするのが私の役目であると考えております。

続きまして、ご質問の町の人口減少、少子化対策についての第1点目の若年女性の人口変化率が県内で最も大きかった町として、今後のとるべき対策についてお答えいたします。

総合振興計画の基本構想に掲げておりますとおり、町では若者の定住、就業の場の確保のために、これまで積極的に企業誘致活動や地場産業の振興を図り、人がにぎわい、活力あるまちづくりを推進してまいりました。しかしながら、町の人口は年々減少し、合併後の8年間で約1割近く減少しております。特に若年層の町外への流出は年々増加している状況にあり、人口の減少は地域活力の減退につながる喫緊の課題と認識しております。

若者の人口流出の原因として考えられますのは、大学等進学時における町外への転出もありますが、一番の課題は、高校や大学等卒業後の就職時に地元を受け入れられる雇用の場が少なく、町に戻ってきたいと思っても、戻ってこられない状況にあります。このような人口流出に歯止めをかけるためには、雇用創出を図るための企業誘致をより一層推進していくことが必要であると考えております。

議員ご承知のとおり、桜乳業の大平工業団地への進出や県北木材協同組合による旧馬頭東中学校跡地への進出、そして加ト吉水産栃木工場跡地でのタテヤマの操業開始、また旧谷川小学校校舎を活用して福祉介護施設にし苑の開所など企業誘致等の具体的な成果が出始めておりますので、今後とも私は積極的に企業誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

また、町外からの移住者を含めた定住促進を図る上で、生活の基盤となる住宅の確保については優先事項の一つとなることから、空き家情報の提供や高手の里等を活用しての住宅建築、そして多様化する若者のライフスタイルに応じた住環境整備など、定住につなげる支援

体制も検討してまいりたいと考えております。

そして、若者が住んでみたくなる、住んでいてよかったと思える元気な町にするためには、今後とも行政と今住んでいる住民が一体となつての協働のまちづくりを推進し、きめ細やかな定住につながるよう各施策が重要であると認識しておりますので、次代的那珂川町を担い、地域力を高めるための若者の定住に向けて、さまざまな観点から地域住民の皆さんとも協議、検討を重ね、まちづくりのための施策を推進してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さんのご協力をお願いしたいと思います。

第2点目の若い世代中心のプロジェクトチームの立ち上げによる女性の意見、ニーズの把握についてお答えいたします。

現在、八溝山周辺、那須地域の2つの定住自立圏構想に参加しており、定住自立圏構想の内容を協議、検討しているところでございます。県内で人口減少の取り組みについても最重要課題として各種の施策を研究する考えであり、プロジェクトチームの立ち上げについても検討してまいりたいと考えております。

また、町では、この試算発表を少子化対策や子育て支援、さらには集落維持等にどう対応していくかという大きな課題を突きつけられたものと受けとめ、今後策定する平成28年度からの次期町総合振興計画に多くの若い女性の意見をしっかり盛り込んで対策を講じる考えであります。また、秋に予定しております町政まちづくり懇談会において、町民の皆様からの意見も聞いてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の若い世代や子育て世代向けの住宅建設についてのご質問にお答えいたします。

町は、那珂川町公営住宅等管理計画及び那珂川町公営住宅等長寿命化計画を策定し、これを基本として現在296戸の住宅の維持管理に努めているところでございます。公営住宅等長寿命化計画の中で、当面は現在のストックを最大限活用することとしているわけですが、本町の町営住宅等は量的には充足しており、県内の公有住宅の保有戸数を人口と比較すると大変高いほうにあります。空き家も常に10戸程度はあるものの、昭和40年代に建設された住宅が多いため、現代の間取りやライフスタイルに合ったものではなく、また老朽化が進んでいる建物が多いため、経常修繕費や維持管理費用など改修費用が年々増大しております。

このようなことから、現行計画の見直しを総合的に実施し、また民間の賃貸住宅を初め、本町の住宅事情も把握しながら、中長期的な観点から建物や設備の劣化状況等を勘案し、若

い世代や子育て世帯を含む住宅困窮者等の住民ニーズに応じた住宅の建設を、まちづくりと一体化した住宅施策の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 2項目にわたって質問をさせていただいております。

まず、指定廃棄物処分場の候補地について再質問させていただきます。

町長のお答えを聞いていると、分権時代にそぐわない、国の方針がそうだから、意見は言ったけれども、従わざるを得ないのではないかというような答弁に聞こえました。まして、その候補地に選定されたときに、その詳細調査が町に来たときに町長の考えはどうなんだということをお伺いしましたところ、町民の皆さんが反対するんだっただらば、私はその声を国に届けますという、まことに本当に町長としてのスタンスとして自分の意見をはっきり申さないというような答弁に聞こえてきました。そういうことでは、やっぱり本当にこの那珂川町のまちづくりに関して町長はどういった考えを持っているのかということを示す、この指定廃棄物の処分場に関しても示す場であると思いますので、しっかりとした答弁をもう一度お伺いしたいと思います。

まず、アンケートのお答えについて聞きましたけれども、何かその答え方がすごい不明瞭だったんですけれども、まず指定廃棄物の処理方法について早期に解決すべき課題というような立場で回答したとお答えされましたが、アンケートの集計結果についてホームページでは4つの分類をされているわけですよ。「県内に処分場を設置する」と答えたのが18市町、「集約して暫定保管施設を設置する」と答えたのが3市町、「現在の保管を継続する」と答えたのが1市町、その他が4市町、具体的に町はこの中のどれに当たるふうにお答えしたのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほどお答えした中の首長の意見の中に福島県で処分すべきだという意見があったけれども、それは福島県の理解が得られない、だから各県1個にする、そのようなお話がありました。それで、各県1カ所の処分場はやむを得ない、そのような回答をいたしました。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） そうすると、Aの「県内に処分場設置する」ことでやむを得ないという回答ということでしょうか。

町長としては、県内に処分場を設置するということを提示された場合は、その意向は取り入れるということで理解してよろしいのでしょうか。わかりました。

それでは、アンケートの2番目なんですけれども、候補地の対象について「国有地のみを対象とすべき」、または「基本的に国有地が望ましい」、または「県有地も含める」、それから「国有地以外も含め対象とする」、「その他」という5つの回答が出ているんですけれども、具体的にこれは、町としてはこのアンケートには国有地のみを対象とすべきだというふうにお答えになったというふうな理解でよろしいのでしょうか。まずお伺いします。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） 再質問にお答えをいたします。

環境省の設問の中では、候補地の対象として利用可能な国有地の中から候補地を選定することとしていますが、これに対しまして県有地などの国有地以外も含めるべきとの意見が市町村長会議の中でございましたけれども、那珂川町としてはどう考えますかというような設問でございました。一番最初の町長の答弁の中でも申し上げましたけれども、町としては国有地以外の土地、県有地等も含めて広い範囲の中から候補地を選定したほうがよいと考えますというようなお答えをいたしました。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） そうしますと、国有地以外広い範囲から選定すべきというふうなお答えを町はしたということなんです、事実、国も県有地の選定も含めて県からその候補地を上げていますよね。その国有地以外の土地、広い範囲の中から選定されると考えたときに、町としては那珂川町の土地がそれに当たるものがあるかどうかというのは頭の片隅に置いて考えていると思うんですが、それをないと判断してのお答えだったのか、あると判断してのお答えだったのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） 再質問にお答えいたします。

町に候補地とする土地があるかということを考えていたかということなんです、それ以前に、前回の選定では国有地の中から候補地を選定することになりますと、当然国有地がないところは選定から外れるという意味合いもございます。そういう意味合いもござい

まして、県内に1カ所設置するというのであれば、同じように公平な視点から県内の状況を判断していただきたいという意味で、国有地以外の場所も含めてというお答えをさせていただきました。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 今の住民生活課長のお答えですと、公平性を期すために、さらに範囲を広げて選定してほしいという意味合いはよくわかります。ただ、那珂川町もその候補地がさらにふえてしまうのでは、やはりそれはどうなのかなというふうにも思いますので、その国有地以外の選定候補地が那珂川町に一体あるのだろうかということを考えて本当は判断したほうがよかったのではないかと、またはそういう候補地が実際ないと思っていらっしゃるんだったら、そのようにお答えいただきたいし、その辺は具体的にどう考えているのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） 先ほども申し上げましたとおり、国有地以外の土地も含めてという意味合いには、県内全体的に公平な視点から評価をいただきたいという意味で申し上げたものでございます。那珂川町にそれに該当する土地があるかという点については、どの辺にあるとか、こういう部分にあるんじゃないかという検討まではしてございません。ただ、候補地の選定等の対象としては、県内全体の土地の中からそれに環境省が評価項目とする土地に見合う土地があるとすれば、国有地以外の部分も含めたほうがいいのではないかとという意味合いで回答を申し上げたところです。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） お答えは同じような形なので、そういうふうな判断だというふうに聞いておきたいと思いますが、ただ那珂川町として、この一方には備中沢に産業廃棄物の管理型の処分場を設置するという予定があるわけですよ。それ以上に、この指定廃棄物の処分場の設置をしてほしいとか、してほしくないとかという考え方があると思うんですよね。そうしましたら、おのずと、この指定廃棄物の処分場についても積極的な意見とともに、国または県にしていくべきだし、その公平性というところだけを町として重要視して、国に、または県に言うていくのがいいのかということがありますから、その辺、町長はどういうふう



お考えになるのか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほどのご質問で指定廃棄物処分場候補地となることについて拒否しないのか、答弁が曖昧じゃないか、そのようなお話でございますが、ただいまのお話の中で出ておりましたように、町ではもう20年以上、長年の懸案であります不法投棄された産業廃棄物の処理について、県とともに現在進めているところであり、現実的な問題として町内で指定廃棄物の処分に取り組むことは困難であると考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 現実的に考えたらば、管理型の処分場を設置を要請しているのだから、指定廃棄物の処分場まで、まさか那珂川町にその詳細調査を要請してこないだろうというような考え方というふうに受け取りましたが、そういった考え方はあるかもしれませんが、きちんと町として、町長として、その考え方を本当に国または県に示しているのか。先ほどのお答えですと、詳細調査をするということが示されたときには町としては逆らえないみたいな意見だったと思いますので、それと今の町長の答弁とは多少なり食い違いがあるのかなというふうに思いますので、そこを整理してお答えいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町では、先ほど申し上げましたように最終処分場問題を抱えている。そのほかに、申し上げましたように候補地として避けるべき場所ということで、風評被害が生じやすい観光や農林漁業を基幹産業とする地域は避けるべきということを申し上げております。

そして、曖昧じゃないかと言いますけれども、町村長会議の中で、国からどこかの町あるいは市が指定された場合、その説明をする場所、これは町あるいは市が提供するというのを申し合わせております。そういう意味で、その部分については拒否できない部分があります。

ただ、その説明を積極的に町が支援してやるか、そういうことは関係ございませんので、その部分は、そういう状況がもしあったとすれば、そのときに考えてまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） そのときに考えていくという答えは、やっぱり積極的な考え方ではな

いのではないかなというふうに思います。

補足ですか、どうぞ。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） そのときに考えるというのは、私1人で考えるんじゃなくて、そのような指定、国から指定されたときに、住民の方々の考えあるいは行動、これが表に出てくると思うんです。それを私は支持して行動したい。そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） その住民の方々の意見、行動によって、そういった方の代表ですから、町長は当然そういった住民の声を代弁するわけですが、その行動が出ない可能性だってあるわけですよね。それは何ともわかりません。ただ、そういった場合、町としてどうなんだということは最終的に町長が決定するわけですよ。住民の声がもし仮に出てこない場合は、町長はどうするんですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど来申し上げますように、私どもの町、県営最終処分場、この問題を抱えております。私は2つともこの町が抱える、これは非常に困難である、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ちょっと曖昧な答弁ですが、困難であるからそのことをきちんと、県営の処分場が設置することを盾に指定廃棄物処分場の設置は望まないということを町長として言っていくというふうな理解でよろしいか再度お伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 現在の段階で私が断言して申し上げられない心情はお察しいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） どうして断言できないんでしょうね。矢板市長なんかすぐ断言しましたよね、指定されたからですが、でも、現段階で町長の考えというのがあるわけですから、それをきちっと断言していただくのが筋ではないかと。最初に明快な答弁を求めると

いうふうに言ったことにはそういったことがありますので、明快に答弁できないと、町長は指定されたときに判断するというふうに捉えて町民の皆さんは思うと思いますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 私の答弁で町民の方がどう思われるか、これは、はかり知れないところがございます。ただ、私は先ほど申し上げているように、最終処分場と指定廃棄物処分場、これ一緒にこの町で受けること、これは非常に困難である、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 時間がなくなってきましたので、先に進めさせていただきたいと思えます。

このアンケートの中で、町は8,000ベクレル以下の廃棄物に関しても、要するに管理型処分場に8,000ベクレル以下は入れていいということに国の基準ではなっておりますから、それに関しても国のほうに責任を持って処分してほしいということの要望を出しているようですが、それに対する回答は何かあったでしょうか。

○議長（大金市美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（橋本民夫君） アンケートでは8,000ベクレル以下の放射性廃棄物も受け入れてほしいと。この意味合いは、現在8,000ベクレル以下の廃棄物については、各市町村の処理になっております。現実的に広域の焼却灰等につきましても、2,000ベクレルを超えると受け入れをしていただけないというような状況の中で、各市町とも苦慮しているところです。現実的に市町村長会議の中でも各首長さんからは、そのようなご意見もあったところですが、そういう意味で、8,000ベクレル以下のものについても国の施策として取り組んでいただきたい。

環境省の説明の中では、指定廃棄物の処分場につきましては8,000ベクレルを超えるものしか受け入れない。それ以下は各市町村において一般の廃棄物と同様に扱ってくれと、そういう形の説明でございましたので、町としてはそれではとてもじゃないけれども、処分できませんので、8,000ベクレル以下の放射性廃棄物についても現実を踏まえた上で処理のほうも国の施策でお願いしたいという要望をしたところではありますが、この回答についてはございません。ただ、今申し上げましたとおり、環境省としては8,000ベクレル以下は各市町村の処理でお願いをしたいというような回答でございました。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ちょっと不満が残るところではありますが、指定廃棄物の最終処分場候補地についての質問は以上にしたいと思います。

続いて、町の人口減少、少子化対策について再質問させていただきます。

冒頭の町長からの行政報告で触れましたとおり、この問題は重要課題と捉えていただいているところは答弁からもよく感じられておりますが、具体的な対策として踏み込んだ答弁がなかったので、そのことについてお伺いしたいと思います。

少子高齢化の問題というのは日本全国の問題でありますので、各自治体が定住促進のために危機感を持って取り組み始めていますね。県内では那須塩原市、栃木市、高根沢町などが既に計画を策定しつつ取り組み、またはプロジェクトチームをつくって取り組んでいます。那須塩原市では、この3月に那須塩原市定住促進計画を策定しました。自治体が置かれている状況を十分に把握して、状況に合った独自の施策を展開すること、そして自治体を持つ個性を明確にすることが大切であり、それによって選ばれる町になる、そうならなければならないという姿勢で計画を策定されていました。

まず、那珂川町が置かれている状況を客観的に把握できているのか、人口、世帯、転入転出状況の具体的な分析、流入流出人口、通勤通学等の動向の把握はできているのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） ただいまの再質問にお答えをいたします。

町としては新聞に掲載されたことに対しまして、内容的には先ほど町長が申し上げたとおりでございます。日本創成会議の中の報告の中で、特に20代から30代の女性の減少率71.3%ということで掲載をされておりましたが、その報告の中では人口の減少率も同時に掲載をされております。当町の30年後の減少率が43.5%ということで掲載をされております。

この問題につきましては、先ほど町長が答弁の中で申し上げましたが、同じような環境にあります八溝定住圏、大田原、那須塩原、那須町、それから大子町、今回の調査で福島県は含まれておりませんので、福島県の動向は報告はされておられません。隣の茨城県大子町におきましては、那珂川町を上回る数字が出たというふうなこともございます。同じ立場で、このせっきくの八溝定住圏がありますので、問題意識を共有しながら同じ課題に向けて進んで

いきたいということをまず考えております。

それから、人口の動向とかという町の情報というか、そういったものにつきましては、当然町の中で推計というか、考慮しております。先ほど町長の答弁にございましたように、合併してから約1割ということで人口が減少しております。昨年度、25年度を見ますと自然減、死亡と出生の減少ですね、こちらが約150、社会減、こちらが転入と転出の増減、こちらが約150、1年間で300人の人口が減っております。ここ10年を見ますと300、少ない年でありまして200ということで、このような人口減少に至っている現実を見きわめた上で、今後の施策を展開するということで、中身については先ほど町長が申し上げたとおりでございます。以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 現状を客観的に把握するための数字はきちんと手元にあるというような企画財政課長のお答えだったと思うんですが、その状況を踏まえて現在行っている八溝定住自立圏構想の中で取り組みをしていきたいという町の考え方ではありますが、この八溝定住自立圏構想というのは、一方では緩やかな合併とも言われていますよね。

国の次なる合併推進の政策ではないかというようなことも言いざたされておりますが、町としてはそういう考え方ではなくて、中心市である大田原市にあるものを、有効活用できる場所を活用して、町としては定住していくことにつなげていきたいという考え方であると思うんですが、それも一つの案だとは思いますが、でも、やはり、じゃ八溝定住自立圏の中で那珂川町は一体どんな町なんだという、那珂川町を本当に選んでもらうにはどうしたらいいのかという、そういった考え方、先ほど那須塩原市でもそうですし、高根沢町でも、どうしたら自分の町が、自分の市がほかとは違うということを皆さんに知っていただくか、そしてそれを武器にして定住人口の増につなげていくかということにスタンスを置いているんですよね。そういった考え方というのは、町長は行わないのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 人口減少の新聞報道の件でございますが、これは平成24年9月でしたか、町の環境を基軸とした地域振興計画、もうその中で既に10年以内に人口減少、産業の停滞、社会基盤の弱体を繰り返す、そのような分析を町はいたしております。そして、それを何とか食い止めたいということで、私も選挙で3本柱に挙げましたが、自分の力でできる農林業の活性化あるいは雇用促進、雇用促進は企業誘致、これは自分の力ではございませんが、

自分が努力することによって相手に理解していただいて来てもらう。いろいろな形で雇用の促進、6次産業とか農林水産物の高付加価値化ございますが、いろいろな形で雇用の創出を図ってまいりたい。

それから、次の益子議員の質問にもありましたが、住宅関連、そして定住の促進をする、そしてそのほかにも、やはりこの町が孤立してしまう。しまわないためにはどうするか。何ととっても基幹となるのは骨格となる、それは道路関係だと思います。そして、道路につきましては、町だけの努力ではどうしようもない。そのような道路もございます。それを粘り強く国や県に訴えていく、それも大事な仕事だと認識して取り組んでまいりたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 一生懸命町長は取り組んでいると、雇用創出にも孤立してしまわないためにはどうするかという、そういうことをきちんとある意味、町はやってきているんだけど、人口減少につながっているという現状があるわけですよね。ですから、次なる新しい手を打たなくてはいけないのではないですかという、そういう新しい考え方に踏み出さなくてはいけないんじゃないですかということを問題提起しているんですが、なかなかそこはご理解していただけないのかというふうに思うんですけれども、1つには那珂川町から出て行くことを防ぐための施策、また1つにはよそから那珂川町に住んでもらうことの施策というのがあると思うんですけれども、具体的に那珂川町にもIターン、Uターンで新しい移住者がふえているということもありますよね、一方ではね。

那須塩原市では、移住計画を発表するために実際にIターン、Uターンした方を対象にインタビューをしたり、そういった移住先のエリア選定基準に関することの把握に努めてきていますが、町はそういったことの入ってきてくださる方の対象に、しっかり住民の要望の把握をするという考えはありますかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど来申し上げていますが、女性の意見もたくさん取り上げたい、そのような意味で、私は今の商工会女性部とか生活研究グループとか女性の集まり等の会合には積極的に出席してお話を伺うようにしています。そのほかにも、先ほど申し上げましたようにこの秋、町政懇談会、これを行いたいと思っていますので、その中でも積極的に伺いたい。そして、もし議員の方々でご提案があれば、それもお伺いして反映させていきたい。

よそから人に来ていただくためには、何ととっても、やはり住む場所、安定的な住む場所、それとよその町、市と差別化した、この町のほうがいいんだよと、そのような住宅施策も当然考えていかなければならない、そのように思っております。

それと、私が町長に就任しまして、役場職員、若手の職員と懇談会を持ちました。その中で若い女性職員、この方がどのような住宅に住みたいかということ質問というか、尋ねましたら、個別の名称は申し上げられませんが、あそこの系統のアパート、あの間取りがいいんだよと、そういうお話も伺いました。そういうのをもとに町も検証して、できるだけ若者ニーズに合ったような住宅建設、当然町有住宅あるいは福祉住宅といいます町営住宅、これも老朽化しています。必ずなければならない。数的には人口比にしたら非常にたくさんある。でも、なかなか老朽化して住んでもらえるような住宅ではない。それも十分認識しております。そのような若者あるいは女性のニーズ、これに応えられるような住宅施策も考えてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 若い女性の声、または町民の皆さんからの意見を取り入れながら次期町総合振興計画に定住のための住宅の計画も盛り込んでいただくとのことですので、それに関しては積極的にニーズ把握に努めて、必要ならば建設に推進していただきたいというふうに思います。

もう残り時間は少ないので、1つだけ提案があるんですけども、高根沢町で高根沢町4万人構想の策定というのを、現町長が選挙公約で掲げたものをもとに策定を進めていますが、このプロジェクトチームというのは「夢咲くまちづくり推進課」というところなんですけれども、ここで町の課題を的確に判断して、そのための課題解決方策を打ち出していて、その策定については国の特定地域再生制度を利用していました。これは10分の10ということで、この制度は地域における少子・高齢化の進展に対応した良好な住環境の形成や地域資源の有効活用に新たな事業の創出、6次産業化なども使えるものであるんですが、この制度の有効活用なども利用するというような考え方があるかどうか、最後お伺いして質問を終わりたいと思います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいまの益子議員のご提案、まことにそのとおりだと思います。それで、私どもも真摯に研究を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（大金市美君） それでは、再開いたします。

---

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可いたします。

6番、大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 大森富夫です。さきの選挙におきまして、多くの皆様のご支持、ご支援をいただきまして、この議会に送っていただきました。その全ての皆さんに心から感謝申し上げます。今後、一層町民の皆さんの期待に応えられるよう精いっぱい頑張ることを決意しております。

さて、改選後初めての一般質問でございますので、改めて私の政治信条を述べさせていただきます。

私は、これまで国の真の独立と自主自立、生活向上を目指し、社会的弱者の側に身を置いて、粉骨砕身、微力を承知で謙虚に努力することを旨としてきました。このことは、特定政党所属のいかんを問わず、変わりがございません。今後ともこのスタンスを持って各種活動に取り組んでいきますので、よろしくお願いいたします。

さて、一般質問でございますけれども、質問通告どおり4項目について一般質問を行います。

町長は昨年10月27日執行された町長選挙におきまして、投票者数1万1,293票のうち



5,901票を得て当選し、今日に至っています。他の2人の候補者得票合計は5,313票ですから、それよりも588票上回り、見事な勝利と言ってよいと思います。当時の有権者数は1万5,659人で、投票者数は1万1,293人、投票率72.62%、前回投票率を7.01%上回りました。町の代表者を決める選挙でありますから、それなりに関心があったことがこのデータから見てもとれるわけでございます。一方、棄権者が4,258人おりました、3割弱の有権者が投票しなかったという事実もでございます。

私は、この選挙直前に3人の立候補予定者の公開討論会が開かれたときに、司会者に産業廃棄物最終処分場についてどのような姿勢をとるのか聞いてくれるように文書で申し入れましたが、断られました。やむなく主催者に質問書を預かってもらった経緯もあります。公開討論会の席で3人の予定候補者が産業廃棄物最終処分場問題にどのように対処するのか明確に答えていただければ、公開質問状を出す必要もなかったわけであります。

主要な質問がそれでありましたから、そういうことになるわけですがけれども、公開質問状出したのは言うまでもなく、有権者に選択肢を明確にするためです。質問項目は、処分場問題、庁舎建設問題、行財政改革についての3点で、細目9点にわたるものでございました。その中でとりわけ町民の皆さんに関心が高いにもかかわらず、3人の候補者はこの点には一言も触れず、棚上げし、選挙戦に突入いたしました。公開質問状は全く無視されました。

そこで、まず町長に基本的な政治姿勢として、町の目指すべき方向や町民生活にかかわる問題等にどのような構えをとっていくのかという点で、町長の政治姿勢ということで3点伺います。

1つは、町長選挙直前の公開質問状になぜ答弁がなかったのかという点で伺います。

これは私の発行しております「那珂川新報」で、11月20日付でこのように、新聞をおとりになっているお宅の皆さんには届いたと思うんですけれども、全戸にお配りをいたしました。公開質問状ということになります。この公開質問状になぜ答弁がなかったのかという点であります。まず1点伺います。

2点目は、3月31日付で町にお届けをいたしました、これは町議会議員選挙直前にもなるわけですがけれども、町民要望書を提出したわけであります。これは、これまでずっと町民の皆さんのところを歩き回らして、いろいろお話を伺う中で出てきた問題を、要望を取り上げて町に届けたわけであります。これは総務課長が受け取っているわけです。この町民要望書に対しても、一言も今まで、この時間まで何の返答もございません。こういう答弁が私に届かなかったのは何ゆえなのかと。2点目であります。

3点目は、町長選挙のこの公約、町長掲げたわけでありませぬけれども、それではいろいろ私まとまったものは手にしておりませぬけれども、町長のこれまでの演説とか町から発行されている文書等とかを見まして知っているわけがございますけれども、それら選挙公約の実現のための具体的取り組みというのはどのようになっているのかという点でございます。挙げてみますれば、新那珂川橋の再建ですね。認定こども園の実現、在宅看護の充実、企業誘致とか庁舎建設、それにかかわるその後の町内の問題としてワンストップサービスの実現とかというのが掲げられていると思っておりますけれども、こういった点でその後どういうふうになっているかという点で政治姿勢の一つとして伺います。

2点目でございますけれども、道の駅ばとうの再建についてでございます。

これは、先ほど町長から町長の行政報告の中で触れられておりました。午前中の町長の報告でほぼ聞いておられた方々は、その町長報告で概要わかるわけがございますけれども、改めてこの火災に触れながら、若干その点で触れていきたいというふうに思います。

去る5月26日午後2時半ごろ、道の駅ばとうむらおこしセンター、レストランばとう北側部分から出火して、野菜直売所等を含む木造一部2階建ての同センター1棟約500平方メートルを全焼したわけです。当町の観光の拠点、核と言ってよいところが焼失し、私を初め文字どおり寂しい、寂しさ限りなく募っているわけがございますけれども、道の駅の利用者数は平成24年度の町の主要施策の成果に出ている推計値におきましては、年間43万2,430人というふうに出ています。これですから、1日当たり平均約1,185人が当所を利用しているということになります。まさに当町の観光拠点と言ってよいわけです。

この人数はどのようにカウントするかですね、大分違って来るわけです。当初できた当時のこと、私の記憶するところでは交流人口は70万人というふうなことにも聞いておりますので、それからは大分この人数だと随分減っているというような感じもしますけれども、そのカウントの仕方、これは大分違うわけです。立地条件がよく、直に当町の観光に来た人も、またその道の駅から他市町に観光に行く人も、多くはこの道の駅ばとうを利用しているということは間違いのないわけでありませぬ。焼失した以上、一日も早く再建して、町の観光拠点の復活と、さらなる町の振興を図っていくために早く稼働していただきたいという、そういう思いが強くあるわけです。それで、1項目掲げたわけがございます。

そこで、現状ですね、この馬頭むらおこしセンターと周辺施設の現状、この火災以降どういふような現状か概略説明していただきました。その上で町として、この道の駅ばとうの再建のための基本的考え方についてどのように考えているのか1点伺っておきます。

2点目は、その上で再建構想や規模によって大分変化するわけでありませけれども、町としてはその具体的な援助策ですね、これをどういうふうにしていくのか、その考えを伺いたいというふうに思います。

3点目は、以前に一般質問にも取り上げたわけですがけれども、非常に駐車場が狭いんですね。これだけの利用しているお客さん、日によっても大分違うわけですね。渋滞もするし、そこに入りたくても入れないような状態、季節とか日にちによって大分違うんですけれども、狭いという感じは以前から持っているわけです。駐車場の拡張というのは、あの場所を見ますと大変難しいような感じもいたすわけですがけれども、この当時の一般質問のときには、その駐車場拡張には十分考えていきたいというような答弁を言っているというふうに私思っているんですけれども、それ以降、全然それは拡張にはなっていません。

今度この再建のこれを契機にいたしまして、それまでのレストランとか、それから物産センターとか直売所とか、そういうものを既設の施設以外にどういった当町の観光と振興に役立つものを町の援助として株式会社というのが自治体ですから、町として側面からどういふような援助ができるかという点で伺っておきたいというふうに思います。

3点目は、私のこのまちづくりのメインテーマとしております自然を生かしたまちづくり、これを町振興策に結びつけていくというご意見でありますけれども、この件で伺っておきたいと思います。

自然を生かした住みよいまちづくりということが私のメインテーマでありますけれども、それを基本に子供、青年が明るく希望の持てる町と、働く世代が生活の安定した町、高齢者に優しい町のこういうまちづくりの私の3つのコンセプトをつくりまして、細目の政治的な取り組みをしていくということを私は明確にしていまいりました。当町は総面積が192.84平方キロメートル、このうち林野面積が123.37平方キロメートルあるわけです。町総面積の64%が林野率なんですね。このように地目別面積では圧倒的に山林の多い町ですから、これをまちづくりに生かさない手はないわけでありませ。このように自然が豊かである、この自然の豊かさを、それを享受できるということで、都会からは我が町に多くの方々が寄ってきているわけです。先ほどの交流人口あるいは道の駅利用の人数を見ても、このことがうかがえるわけですがけれども、都会に住む人たちのこの憧れの一つにこういう町がなっているんじゃないかというふうに思っているわけです。小砂地区が環境芸術祭などを実施しておりますけれども、こういう取り組みが町全体、こういう方向性を持って進んでいくということが非常に重要なんじゃないかというふうに私は思っています。

そういう観点から次の3点について伺います。

1つは、産業廃棄物最終処分場建設容認というものを撤回して、自然を守り、町の振興策に自然を生かすということを明確に位置づけていくことが非常に大事ではないかという点でありますけれども、こういったことでの町長の見解を伺います。

2点目は、富山地区のイワウチワ保護策、これを進めるべきではないかという点であります。富山地区には2カ所イワウチワが各1町歩ずつですね、その広さをもって群生林があるわけです。これ全国でもあれだけの規模でイワウチワが保護されているところはほかに類を見ないという、そういう観光でやってくる方々の言っている話を聞いているという、その責任者といいますか、そこの地主の話も聞いているところでございますけれども、そういうそのイワウチワを今後、町としては、保護策というのは非常に重要だと思いますけれども、どのように検討されているか伺います。

それから3点目は、小口地区の広瀬というところがあるんですけれども、ここに桜の木が、私きのうぎととですけれども、見渡して、数えてみたら大体200本前後はあるんじゃないかという感じで見られました。正確に1本1本を数えるわけには、がさやぶの中入っていかなかちゃでないんで、ちょっとそれはできなかつたんですけれども、およそ見てみると200本前後はあるんじゃないかというふうに見ました。これをしっかりと守って、町の名所にしていくことができるんじゃないかというふうに私思うんです。

一体的にあそこ全体では青少年旅行村と合わせて4町歩あるらしいですね。そのうちの桜の木は斜面に植わっていて、かなりの太さになってきているものもございまして。間引きをするようなものも必要かなという感じもしているわけですが、いずれにしても町の名所にしていくことが私は可能だというふうに思っています。手入れ次第なんですね。年1回の下刈りとかだけでは桜を守っていくことはできません。いろいろな病気にもかかります。その枝だけではなくて、根のほうの病気もあります。だから、そういったことをしっかりと名所にしていく構えをとらないと桜を守っていくことはできないので、そういう名所にしていく方策というものを考えるべきではないかという点でございまして、その見解について伺います。

4点目でございまして、住民投票条例についてであります。

これまで私、非常に気になってきていることでもありますけれども、町長や町議会議員の選出というものは、投票によって選挙によって、それが行われ、町民の皆さんの負託がかかるわけですが、これは間接民主主義、そういうことで貫徹されるわけですが、こ

の民主主義が不完全であるということは、これは明らかだと思っんですね。町の施策や議会の意思決定が町民の意思とかけ離れた、乖離したことになっている、こういうことがあるんですね。これをどのように調整しなければならないかということ、これ真剣に考えなくちゃならないと思っんです。

まちづくり条例をつくり、その1条にこの住民投票を入れることや議会と町長の対立ということになった場合には、町長不信任決議や町長から議会解散などがというものがある、こういうのが決まりとしてあるわけですがけれども、いずれにしても町民や議員や町長の膨大なそれらの取り組みをする場合にはエネルギーを必要とするわけなんですけれども、現実的な問題としては、この県が取り組んでおります産業廃棄物最終処分場問題が出てくるということでもあります。

これまで県の言い分には、1つには不法投棄物撤去の方策としてつくることと、そういう言い分ですね。あるいは町や議会から建設要請が来ているんだというようなことを県は全面に出してくるわけですね。これはご承知のとおりであります。県はそういう点では、いわば責任逃れも、責任を議会や町長に、町に押しつけてきているというふうにも私は強く感じるわけなんですけれども、しかし県のそういう姿勢の背後には、この管理型の危険な産業廃棄物の最終処分場、栃木県には一つもないと。これまでどこの自治体につくろうとしても拒否されてつくれなかった、こういうことなので早くつくりたいということが隠されているというふうには私は思っています。

この問題では反対署名が7,419名出されています。これ合併以前のときですね。このうち町内の署名者数が6,010名でありました。こういうものが届けられているわけですね。にもかかわらず、建設推進をしているということなんです。これらのことを考えた場合に、より町民意思を明確にあらわすためには、住民投票条例をつくって、そのもとに町政執行という、こういうことが望ましいというふうになるというふうには私は思っています。

そこで、町長に次の3点について伺います。

1つは、住民投票条例について、私はこの処分場問題を出しましたけれども、一般的ではなくて現実的な問題として、議会や町の取り組んできたことと町民の意思というものがこういうふうには現実に乖離しているんですね。誰も町民の多数が議会や町に早くつくってくれと県に要請してくれというようなことは言っていないわけですね。多数の反対署名がこのようにあるんです。7,419名、うち6,010名の旧馬頭町の反対署名が実際出されているわけですね。これが多数なんですよ。にもかかわらず、先ほどのように町の姿勢や議会の行動という

ものが違うんですね。だから、明確にするべきは、こういうふうに住民投票をしっかりと行って、はっきりと町の進むべき方向というものを決めていかなくちやならないというのが私のこの道理に立った言い分だというふうに考えています。

そこで、この住民投票について条例のことについて町長がどういうふうに見解持つのか1点伺っておきたいというふうに思います。

こういう大きな問題、当町にはそういう問題もあるし、全国にもう数え切れないほど大きな問題が、いろいろなことがありますから、当然その住民投票条例の事例というものがもう数え切れないほど出ているわけです。それらの一端を町長もし見ているならば、その全国の設置事例などについての感想といいますか、見解を伺っておきたいというふうに思います。

3点目は、当町は毎月のように人口減少が続いているんですね。その中で今後予想される市町合併、これはもう合併を前提といいますか、先ほどの町長からも出されました広域圏の話ですけれども、実質そういうふうな合併がきちっとしていなくても、一つの地域圏を持った各行政区の取り組みというようなことが進んでいくわけですけれども、そういうこととか、外国人居住者いるわけですけれども、町政参加の道が開かれていないわけですね。税金は納めているんですよ。外国人でも所得があって住民税が納められるということ、これは税金を納めていても町政には参加できないという、こういうふうな道が閉ざされているわけですね。全国の自治体でも、この参政権を得ていない外国人においては全国の自治体みんなそうなんでありましてけれども、しかし方向は、外国人であっても選挙権を持つとか、その町政に参加する権利を得ているということはぼちぼち出てきているわけです。

方向性はそういう方向にあるというふうに思うんですけれども、そういう町政参加に道を開くというようなことを考慮した場合、この住民投票条例設置というふうなことが必要になってくるかと思うんですけれども、これ住民投票条例つくらなくても、町長の決断で条例を設置すれば可能ということになるかとは思っていますけれども、いずれにしても、そういう広域圏とか外国人の町政参加とか、こういうことも含めまして、あるいはもう一番問題の産業廃棄物の管理型の最終処分場の設置について、どう町民の判断を仰ぐかという点を考えてみた場合にも、住民投票条例の設置というようなことについて、この点で町長の見解を伺っておきたいというふうに思います。

第1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 大森議員のご質問にお答えいたします。

まず、第1点目の私の政治姿勢についての質問にお答えいたします。

1点目の公開質問状でございますが、私は那珂川町をもっと明るく元気な町にするという目標達成のために、「働く喜びを実感できる町に」「我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町に」、そして「年老いても安心して充実した生活が実感できる町に」を政策の3本の柱に掲げ、それぞれの施策を訴え、昨年10月の町長選挙に挑みました。その中では、議員おっしゃるように公開討論会も開催され、また遊説等において私の考え方を申し上げ、広く町民に訴えておりますので、個別の質問にお答えするものではないと判断をいたしました。

2点目の要望書につきましては、町民からはさまざまな形で多くの要望等がございます。これらは、すべて町政運営の参考とさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目の主な選挙公約の具体的な取り組みでございますが、働く喜びを実感できる町にするための施策として、企業誘致等による働く場所の創出や生産者所得の向上が重要と考えております。町長就任以来、私自身も企業訪問を積極的に行っております。また、企業立地促進条例の奨励金制度を最大限に活用するとともに、空き工場や遊休地などを把握し、周辺環境に配慮した誘導を展開していきたいと考えております。

また、第1次産業の活性化が元気なまちに不可欠と考えております。当町には、おいしいお米や八溝地方を代表する玄そば、さらに休耕田を利用したマコモダケやホンモロコなど全国に誇れる農水産物などが数多くありますので、農商工連携や6次産業化の取り組みにより、これらの高付加価値化に取り組み、生産者所得の向上を目指したいと考えております。

次に、我が子の笑顔あふれる成長が実感できる町にするための施策としては、安心して子育てができる環境の整備が必要と考えております。町では平成27年4月から施行されます子ども・子育て支援新制度の実施に向けて準備を進めております。この新制度では、就学前の児童に対する教育、保育の提供、地域の子育て支援事業の推進等について、地域のニーズに応じ、町が計画を策定し、実施していくこととされております。

最後に、年老いても安心して充実した生活が実感できる町にするための施策として、お年寄り自身の健康や介護予防の各種事業に取り組むことはもちろんのこと、お年寄りの知恵や経験を生かすため、子育てや教育などのまちづくりの事業に参画し、活躍できる場を設けて充実した生活が実感できるような施策を進めてまいりたいと考えております。

なお、6月1日からえにし苑において、なごみ訪問看護ステーションが開始されました。

以上、基本的な考え方を申し上げましたが、事業の内容によりましては補正予算において措置し、また来年度の当初予算にも盛り込んでいきたいと考えております。平成28年度からの新たな総合振興計画に反映されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

大森議員の2項目め、道の駅の再建についてのご質問にお答えいたします。

4月26日に発生しました道の駅ばとうの火災に際しましては、町民の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。また、町内を初め県内各地から多くのお見舞金、義援金をいただき、感謝申し上げます。

5月1日には農産物直売所が仮設テントで営業を再開し、13日には株式会社馬頭むらおこしセンター店舗建設委員会を立ち上げ、現在建設委員を中心に再建に向け検討しているところでございます。

建物の構造、面積等につきましては、今後、建設委員会からの答申を受け、株主等のご意見をいただきながら株式会社馬頭むらおこしセンターで決定されるものと思われまます。町といたしましては、観光の拠点として、できる限り支援したいと考えております。

駐車場につきましては現在、普通車59台、大型車6台、身障者用3台で、週末等には多くのお客様が駐車利用している現状であります。周辺の状況から拡張は非常に難しいと考えております。

今後も道の駅ばとうを那珂川町の地域振興、観光の拠点として特に観光振興に努め、魅力ある道の駅にしてまいりたいと考えておりますので、現在の敷地内を最大限に有効活用していただき、利便性にすぐれた施設を建設していただきたいと思っております。

次の自然を生かしたまちづくり、町振興策に関する質問にお答えいたします。

まず、第1点目の自然を生かした町の振興策の明確な位置づけについてお答えいたします。

町総合振興計画では、まちづくりの三大重点プロジェクトの一つに「自然環境との共生推進プロジェクト」を掲げ、町の美しい自然環境の保全活用に係る施策として、持続可能な循環型社会の形成や地域の活性化への取り組みを促進することとしております。

また、その推進プロジェクトに位置づけられている環境のまちづくりを基軸とする那珂川町地域振興計画においても、農林業の再生や使用されていない地域資源を活用した新しい産業を興し、町の振興を図るための具体的な取り組みを明記し、推進しているところでございます。引き続き豊かな自然と共生するまちづくりを目指した取り組みを進めてまいります。

なお、産業廃棄物最終処分場建設につきましては、議会からも適正処理のための建設推進の決議をいただいております、町といたしましては県と協力し、引き続き事業を推進してまいり



たいと考えております。

2点目の富山のイワウチワに関するご質問にお答えいたします。

富山のイワウチワ群生地については、近年多くの観光客が訪れており、今年は2カ所で約5,400人が入山しております。この群生地は長年にわたり熱心に地域活動をされている舟戸イワウチワ保存会、金谷里づくり保存会が遊歩道や駐車場等の整備を進めており、町としても観光客の集客に向け、支援をしていきたいと思っております。町では今までに地域版プラットフォーム事業等において案内板やパンフレットの作成、とちぎの元気な森づくり事業による除間伐や遊歩道整備、体験施設などを整備し、本年度においても実施してまいるところでございます。

群生地を自然のままの状態を維持していくことが保存会の皆様方の願いでもあり、大切な事であると考えております。今後もとちぎの元気な森づくり事業等を有効に活用し、イワウチワの保護に努めてまいりたいと考えております。

3点目の小口地区広瀬の桜に関するご質問にお答えいたします。

小口地区広瀬の桜は、県道沿いに温泉保護開発協会で植栽した桜と青少年旅行村敷地内の急斜面に町が植栽した桜がございます。現在、県道沿いの桜は県道の拡幅工事により少なくなっておりますが、桜の満開時期には地元や馬頭温泉郷を訪れた方々にとって癒される場所であり、また対岸の小川方面からの景色もきれいに見える場所であると認識いたしております。町では、県道改良整備完了に伴い、馬頭温泉郷を核とした観光地として温泉保護開発協会など地元の皆様の意見を聞きながら支援をしてまいりたいと思っております。

次に、大きな4番目の住民投票条例についての質問にお答えいたします。

1点目の住民投票条例についての見解ではありますが、地方公共団体における直接民主制の1方式と考えており、憲法や地方自治法でも認められた制度であると認識しております。

2点目の全国の設置例と3点目の条例設置の必要性についての見解ではありますが、町村合併の賛否を問う住民投票については確かな数は把握しておりませんが、平成の合併を機に全国的に条例が制定され、住民投票が実施された市町村があったと聞いております。町においては、町長選挙や先日執行された町議会議員選挙において、それぞれ公約を掲げ、町民に訴え、負託を受けております。そういう観点から議会制民主主義の制度にのっとり、行政を運営しておりますので、今の時点では住民投票条例の制定は必要ないものと考えております。

以上でございます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 町長の政治姿勢としては、非常に私はそういう姿勢では納得のいかないものであります。個別的な問題には答えられないとは言うんですけども、じゃそれはそれなりに私、質問を行ったわけですから、そういう返答をしてくださってもいいわけですね。わざわざこの議会でやらなくても済むわけです。個別的には答えられないと。それはそれで、きちんと返答してくればいいわけなのに、半年たっても何も言ってこない。私はこの新聞毎月出しているわけですから、じゃそういうことを町長が言ってきたんだよということで出すことも、町民の皆さんに知らすこともできるわけですね。何も言ってこないのでは何も言うことできないですよ。その点については今後どうしますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） ただいま大森議員のおっしゃるように何も言ってこないでは書けない。私もあのときの公開質問状と銘打った文書はいただきました。その折に大森議員、当時は大森さんでございましたが、直接に口頭では幾つかお答えしたかと思えます。ただ、文書でお答えするのは、場合によっては議会での答弁に先んじてやってしまう可能性もなきにしもあらず、そのように私は考えております。それでは議会制民主主義、議会を無視することになってしまいますので、その危険を自分から避けた、そのようにご理解いただきたいと思えます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 私、町長選挙の以前に出したんですね。11月20日付です、この新聞はね。質問書はもっと選挙前に出したわけですね。だから、町民の皆さんに、町長を選ぶ場合にそれぞれの問題点について判断していただく材料にしたいということを考えたわけですね。残念ながら3人の立候補者からは、それぞれ何も言っていただけなかったというのが実態です。私は、福島町長としては町長になった以上、今後、町長になる以前の姿勢とはまた違った姿勢をとってもよいんじゃないかというふうに思いますので、この点はこれから配慮していただきたいなというふうに思います。

2つ目の町民から出た要望書について、町政運営の参考にしていくという、これはもちろんそうだと思うんですよ。個別の例えばいろいろ町民の皆さんからは出ているんで、このほんの一部なわけですけども、こういう細かいと言っては怒られちゃいますけれども、住民の皆さんからは切実な問題なんですよ。1,000メートル、1キロも離れていても奥に、例え

ば中津原なんていう地域ありますけれども、奥には1つついていますけれども、その間についていなくて、子供たちが通学とかに非常に危険なような状況で真っ暗になっちゃっているというようなところもあるんですね。あるいは高校生が通る馬頭高校のほうの一渡戸のあっちのほうも、ずっと街灯がついていないということで父兄から要望が出ているわけですね。

だから、そういうことでの、じゃここはどうするんだと、そういう問題と、あとは予算づけをして、きちんとやらなければ、例えば後沢の側溝入れるというようなことを見ても、これはきちんと予算づけして、それで段取りとってやらなければ、すぐにはできないわけですから、すぐにできるものと、十分検討してやれるものと、十分検討しても、これは中長期的にかからなくちゃだめだと、いろいろあるわけですね。庁内では、それをどういうふうにして、ご質問してもしなくても、町民の皆さんから声が出たらどういうふうに対応するのかという、これはシステムはないんですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まず例えば先ほどの防犯灯、道路が暗い、そのようなことに関しましては、基本的に行政区長さんから上げていただいて、それに対応するようにしていると理解しております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） すぐに今ある予算内でやれるものと、さっき言ったように中長期的にやらなくちゃならないものと、だから計画的にこれは可能でやれるものと、こうあるわけでしょう。そうすると、例えば職員だったら係長の段階で対応できるものとか、あるいは副町長とか町長が本当にきちっと練って取りかからなくちゃならないものとか、課の段階で、すぐに対応できるものと、確かに富山の蓋板なんか、私行ったら、農林振興課の職員が、今現業班ないと思うんですけれども、職員が行って、きちんとある程度の距離のところ蓋板伏せてくれると。すぐに敏感に対応できるものと、いろいろ段階があると思うんですよ。こういう庁内でのシステムはどうなんだということを聞いているわけです。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 先ほど町長から答弁しましたように、町民からはさまざまなご意見、要望ございます。ただいま出たような道路の問題であるとか防犯灯の問題であるとか、これはぜひ担当課のほうにお願いしたいと思います。町長聞かないということではなく、町長は幅広く広聴といいますか、そういう姿勢であります。ただ、ぜひ町長に質問なりご提言

する場合は、まちづくりでありますとか、そういった観点で広い意味でのご質問にさせていただきます。ただあればありがたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 町議選挙の前であったので、いろいろな要望が町民の皆さんから出ているので、まとめてこの関係では出して、個別的なあそこに盖板伏せてほしいとかというのは、それは農道だったら農林課、町道だった場合は建設課にももちろん行っているわけです。それはそれで対応します。たまたまこれは町議の選挙の前なんで、まとめて出したということなんで、そういうことで、その予算規模とか、いろいろな要望の種類とかということ町がどういうふうに対応するのかという点では、その決まり、システムというのはどうなのかというのをちょっともう少しはつきり聞いてみたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（益子 実君） 一般的にそれぞれ担当課で受けたものについては、必要であるかどうか、これを判断して、予算なり振興計画などとすり合わせをしながら予算に反映していきたいと思えます。中には、すぐできるものもあります。先ほど現業班と、現場でやっているということありますが、できるものは速やかにやっているものと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） ぜひそういうことでは、たまたままとめて出したということで答えにくかったということもあるかと思うんですけれども、敏速に対処していただきたい。これは質問にしる、実際に施策を実施することについてでありますけれども、敏速に対応いただきたいというふうに思います。

それから、2点目の道の駅の再建のことですけれども、具体策というのはまだ、一新したいということですが、具体的にどうなんだということではなかなか聞けないんですけれども、増資という点ではどんなふうな考えですか。

○議長（大金市美君） 副町長。

○副町長（佐藤良美君） 道の駅の支援関係で金銭的な支援につきましては、方法としては株式会社でございますので、増資という方法しか考えられないんですね。ただ、増資等につき

ましては、会社のほうの当然考え方、基本的な考え方というのがございますので、会社のほうの要望、ご意見等によりまして町としても今後検討していかなければならないのかなと考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） その内部留保というのは結構あるみたいなんです。援助金も多少は入るということで、予算内というか、かなりの支給は必要かとは思いますが、お金があるにこしたことはないわけですからね。増資が可能ならば、それは話し合いでしょうけれども、それで一番頼りになるのは十分な再建費用があるということだと思いますので、できるだけそれはよく話し合っ、町の可能な限りに援助策をお願いしたいというふうに思います。

それから、3点目なんですけれども、富山のイワウチワ、群生しているところまで行くのに数百メートルの砂利道を歩いて行って、それでイワウチワを見るのにも、かなり登らないと実際には見られないというところで、そうすると障害者とか本当に見たくても、そういう距離を本当に歩いていかなくちゃ見られないというのが実態でありますので、この点の改善策ですね。日本にもそんなにないということを言われておりましたので、これは本当に大事にしていかなくちゃならないんじゃないかなというふうに思うので、車いすで行けるようにするか、完全に舗装にしちゃって、自然との関係でどうなるかというのも考えなくちゃなりませんけれども、できる限り車でも徒歩でも本当に見たいという人が見られるような援助策というのを考えてやったらいいかなというふうに思います。

広瀬の桜の木の保護の点なんですけれども、これは住民の方が桜の木を見て、てんぐ巣病が入っちゃっているというんですね。てんぐ巣病は、これは切除しないと、いい桜の花を見ることができなくなっちゃうんですね。下刈りは今1年に1回をやっていて、1年に1回では少ないとは思いますが、その木の保護をてんぐ巣病を切除すると、急いでやる必要があるというふうに思いますけれども、これはどうでしょうか。

○議長（大金市美君） 商工観光課長。

○商工観光課長（大金 清君） お答えします。

実際、先ほど200本近い桜があるということだったんですが、そこまであるかないかはまだ徹底的に調べておりませんのでわかりませんが、今のてんぐ巣病につきましては、これから前向きな考えで検討してまいりたい、このように思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） ぜひ急いで対処していただきたいというふうに思います。

それから、住民投票の件では、これはやる考えはないと、条例設置の考えないというわけですけれども、しかし、これをしないと実際に住民の意思というのは諮れないんですね。それで、住民の意思を諮ってもいないのに、県はどんどんやっています。県がやっていたって、あれは許可おりていないんですよ。処分場設置許可申請を県北森林事務所に出していても、あの事業は許可おりていないんですよ。これが現実なんですよ。許可が下りていないのにやることについて、町長どう思いますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 最終処分場に関しましては、町の事業ではございません。県の事業でございます。県の動向、これを私は見守ってまいりたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） いや、見解を聞いているんですよ。普通一般業者だって許可おりなければ事業できないんですよ。許可おりていないのに土地買収だとか道路拡張だとかやっているんですよ。こういうことについてどう思いますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 買収とかはやっているのは私も存じ上げていますし、もう土地の買収面積も計画変更して実行するに十分な用地を取得した、そのように伺っております。

それで、実際の工事自体は、私は許可がおりない以上始まらない、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） そうだと思うんですよ。当然ですよ。許可おりてないのにやれるわけじゃないんでね。だから、これは県はどういうふうにするかというのと、許可申請1回取り下げて、それで許可申請をまた出し直すという段取りでしょう。そうしなければ事業できないですよ。それで、私が排水のことについても、それは全然答えがなかったんです。排水どうするんだということ答えられないですよ。その答えはなっていないんですけども、結局それできないから詳細設計をつくるんだと言って、結局詳細設計つくらないで、今度は設計し直

したでしょう。設計し直して、今度は今の許可申請を取り下げて、また出し直すというふうな段取りですよ。

だから、その辺も町長ね、住民投票以前にも、これはもう町長としては、そういうものには明確に反対しますと言ってもらいたいわけですよ。どうですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まことに申しわけございませんが、通告にございませんので、この場で答えはいたしかねます。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） いや、これは関連するから、それできると思うんですよ、当然。

○議長（大金市美君） 通告の内容に従ってお願いします。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 住民投票条例は、やればはっきりするんですよ。処分場について住民の皆さんはどう思いますか。どうですか。やらない。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど申し上げましたように、今の時点では住民投票条例の制定は必要ないものと考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 全くそれは承服できませんね。多数でもないのに多数で、あるいは賛成もしていないのに、町民の皆さんの多数がしていないのに、そのように装って事業を推進しているというのに町は協力しているということになるわけですから、決して容認できないということです。

時間ありませんから、最後にまとめます。

この気がかりであった点について4点伺ったわけでありますけれども、その質問書に、あるいは要望書に答えてないということは事実なんで、まず答えられないということについて答えていただきたいというのも、明確にする必要がありますから、そういう点でも、ぜひそれは何らかの形でもって回答をいただきたいというふうに思います。

それから、そういうことで全体として、もちろんさっきも個別的なことでの前向きな答弁がありましたけれども、福島町政としては走り出しのまだそういう当初の状況ですから、こ

れから本格的に福島町政のカラーが出てくるんだと思いますけれども、そのカラーが住民の皆さんの要求、要望、町の進路、前進的な方向に出てくるようにぜひ願いたいというふうに思います。そのことが民主的で町民みんなが暮らしよい町だと思われるような、そういうまちづくりになるような方向になっていただきたいというふうに思います。

そういう明るく住みよいまちづくりが一層前進するように期待して、私の一般質問終わります。

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は午後2時10分といたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（大金市美君） 再開いたします。

---

◇ 阿 部 健 君

○議長（大金市美君） 2番、阿部 健君の質問を許可します。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） 2番、阿部 健です。よろしくお願ひします。

改選後、初議会で新人なのにご質問の機会をいただき、ありがとうございます。

今回、質問に当たりまして細かい数字を並べたいんです。並べてしまいます。そのためにこういう資料を提出することを許可願ったのですが、許可してもらえず、非常に残念です。議会の改革というのは、大上段に振りかざしてやるものではなく、このような細かいところから議会改革は進めなければいけない、そのように思います。しかし、今回半歩進みまして、議長さんに提出して、議運の方が認めてくれると、そうすれば資料提出がかなうということで半歩前進であるというふうに、とても喜ばしい限りであります。

では、早速質問に移らせていただきます。



まず、第1点目です。質問通告にありますように、大きく分けて2つです。細かく分けて3つになってしまうんですが、まず1つ目から質問させていただきます。

まず1つ目は、ゆりがねの湯をデマンドタクシーの発着場にしていただきたい。それに関して執行部の方、町長にご質問いたします。

ゆりがねの湯は、もちろん今年から指定管理者制度をとっております。指定管理者制度というのは、指定管理者の方に経営、運営管理をお願いしているわけです。お願いしているのであれば、またゆりがねの指定管理者の方は、先日、私も小さなレストランで招待を受けまして、同僚、先輩の議員の皆様、執行部の皆様、およばれました。私はおいしかったと思います。町長さんも議長さんもおいしかったですよね。つまり、ゆりがねの指定管理者の方はそれなりに努力をしているわけです。努力をしているのであれば、しかも町がお願いしているのであれば、デマンド交通の発着場をつくって、より多くの町民の方、お客さんの方を送り出す、それが町の義務ではないか、責務ではないかと考えるわけです。ぜひ指定管理者の方も望んでおられます。町民の方もお年寄りの方中心ですが、望んでおられます。ぜひお願いしたいと思います。

もう一つは、先ほど資料の提出がなかったわけですが、その資料について細かい数字を上げますが、今から言う数字はイオンの数字であって、単位は全てミリグラムになります。よろしくご承知おきください。

ゆりがねの湯とまほろばの湯、実はそれぞれ特徴がありまして、ゆりがねの湯の特徴は炭酸水素が75.5、炭酸イオンが46.5、そしてまほろばの湯の特徴ですが、塩素イオン、これが非常に多くて322.6、硫酸イオンが381.4。このように、ほかの数字は似ているのですが、特徴がそれぞれあるわけです。ゆりがねの湯の炭酸水素イオンが75.5ミリグラム、炭酸イオンが46.5ミリグラム。炭酸系のイオンというのは、皆さんご存じのように肌に泡がつくわけです。肌に泡がつくわけですが、それがはじけるときに皮膚下の血管を刺激して血行をよくする、そういうのは科学的に認められています。

実は残念ながら温泉の効能というのは、お医者さんに聞いても科学的に証明されているわけではないんです。温泉の効能は個々人の感じる状況とか、ただこのゆりがねの湯の炭酸水素が75.5、炭酸イオンが46.5というこの数字というのは、炭酸系のイオンが多いということは血行促進、実は大内地区と大那地地区のお年寄りから、ゆりがねの湯は腰の痛いのに効くんだよと、そういうふうに言われたんです。実は大那地地区と大内地区というのは隣り合わせですから、お知り合いの方かもしれません。実はそれ以外に薬利地区のお年寄りからも

同じようなことが聞かれたんです。これは偶然ではないと思います。その炭酸系のイオンがゆりがねの湯は突出していると。つまり血行促進、つまり腰痛というのは温めれば改善される、これはどのお医者さんに言わせても同じことを言います。ですから、炭酸系のイオンが多いということは、炭酸がはじけるときに血行を促進する。だから、お年寄りが言われているのは、科学的な根拠はないけれども、実体験としてお年寄りたちはわかっているなど私は感じたわけです、この数字を調べたときに。

そして、まほろばの湯の塩素イオンが322.6、硫酸イオン381.4というのは、塩素イオン、硫酸イオンというのは、これは美肌の湯とあって、塩素イオンと硫酸イオンというのは皮膚の新陳代謝を促進するそうです。これはお医者さんの言うことですから間違いのないと思います。だから、まほろばの湯は美肌の湯と言われるゆえんかなと思うわけです。こんなまほろばの湯までは行くんです、デマンドタクシーが。ゆりがねの湯は行ってないんです。ですから、どちらも那珂川町を代表する温泉施設、入浴施設ですから、ぜひゆりがねの湯をデマンドタクシーの発着所にしてほしいということをお願い申し上げます。町の考え方、そして姿勢を聞きたいと思います。

細かい第2点目です。

先ほども言いましたように、ゆりがねの湯とまほろばの湯、ほかの数字は似ているんですが、特徴的な温泉であると。炭酸系のイオン、そして塩酸、硫酸イオン、美肌の湯、そして血行促進の湯、それぞれの違いがあるわけです。それぞれの違いを生かして観光商工でぜひ町内外に発信し、もっとアピールするべきではないかと。そうすれば、今落ち込んでいるんだよと、入浴客が少なくなって困るんだよと、そう言っていないで、もっと違いをアピールし、こんないい効果があるんだよ、こういう温泉だよということをアピールしていくのはどうかと。これも町の考え方を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

最後ですが、実は国のレベルでいいますと、現在1年間に1兆円ずつ医療費がふえています。これは半分以上はお年寄りの医療費です。つまり国の財政というのは今とんでもないことになっている。これからもどんどん借金がふえていく。それをなんとか町レベルで抑制したい。町レベルで貢献していきたい。それにはお年寄りが多い那珂川町では、これは非常に有効なことだと思うので、ぜひこれはやってほしいと町に聞きたいと思いますが、お年寄りのラジオ体操の定例化です。

実はラジオ体操というのは、伸ばすところを伸ばし、縮めるところは縮め、これは非常によくできた運動であるというふうに聞いています。それをラジオ体操を定例化することによ

って、引きこもりがちのお年寄りを引き出す。つまり介護予防につながる。医療費の抑制にもつながる。これは一石二鳥であり、三鳥であるのではないかと。町はどのように考えるか伺いたいと思います。

以上3点よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

[町長 福島泰夫君登壇]

○町長（福島泰夫君） 私からは、阿部議員のゆりがねの湯をデマンドタクシーの発着場にすることについてのご質問にお答えいたします。

当町のデマンドタクシーは、町内を運行する町営バスやコミュニティバスに代わる公共交通機関として平成22年10月から運行を開始いたしました。運行当初から、自宅からの乗降を基本とし、町内の公共施設や病院などを指定乗降場所として目的地を限定することで町内全域という広範囲をカバーし、スムーズに運行することができております。おかげさまで、平成25年度の利用者数は1万7,815人で、1日平均73人の方が利用され、利用者からは大変好評をいただいているところでございます。

しかし、登録者数は5月1日現在で2,964人と年々増加はしておりますが、まだまだ少ない状況であります。過去には利用者が少なく、廃止となってしまった町営バスのような例もあります。このような状況に陥ることがないように、まずは継続的な運行を行っていき、今後とも定着を図っていくことが重要だと考えております。指定乗降場所の追加や変更は運行開始から現在までの間、利用者からの要望により必要に応じて検討を行い、歯科医院を指定乗降場所に加えるなど改善を図ってきた経緯もございます。

議員ご要望のゆりがねの湯への運行につきましては、運行ルートや運行時間の問題もあり、現行を総合的に見直す必要もあり、現時点でのデマンドタクシーの乗り入れは難しいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、ゆりがねの湯、まほろばの湯についてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、ゆりがねの湯の泉質はアルカリ性単純温泉、まほろばの湯の泉質はナトリウム硫酸塩塩化物温泉であります。どちらの温泉も町内外から多くのご利用をいただいております。ゆりがねの湯は年間約7万人、まほろばの湯は年間約12万人の来場客であります。

議員ご指摘の温泉の泉質の違いについては、現在パンフレット等でJRの駅や県内外の道の駅等に配布、またホームページや各種イベント等においてPRを図っているところであります。今後もより一層それぞれの浴用の効能や泉質を特段アピールし、集客に努めてまいり

たいと考えております。

2番目の質問につきましては、担当課長に答弁させます。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 次に、阿部議員の2番目の質問、ラジオ体操のお年寄りへの普及についてお答えいたします。

ご存じのとおり、ラジオ体操については広く一般に普及されており、誰もがなじみ深い健康運動として親しまれております。また、昨今においては高齢者にとっての健康維持増進にその有効性や有益性について再認識されているところであります。しかし、その一方で、ラジオ体操についても正しい指導、理解のもと行わなければ期待する効果が得られないとも言われております。

お年寄りと一口に申しましても、年齢的には60代から100歳に至るまでさまざまでありまして、またその健康状態あるいは体力面においても千差万別の方がおられます。当町におきましては、介護予防事業におきまして、町で把握した運動を必要とする高齢者に対しまして、専門家の指導のもと個々の状態に対応した運動機能向上や転倒防止の教室などを開催しまして、その方法や効果の正しい理解を得た上で継続的に運動できるよう多くの事業を展開しているところであります。

また、生涯学習の分野においても、生きがい対策や健康維持増進のために3B体操やフラダンスなど高齢者の嗜好の多様化に合わせたグループの育成をしております。その普及と啓発に努めておるところでございます。

一方、ラジオ体操については従来から子供会などにおきまして、夏休みなどの長期休業中における活動の一環として普及してきておりまして、個々にお年寄りが一緒になって活動することは世代間の交流も含めて有意義なものでありますので、画一的な普及につきましては難しい面はありますが、その効果的な活用につきまして関係各課、団体と協議の上、連携して検討を進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） 健康福祉課長、ぜひそのように進めてください。町長にもう一度質問いたします。町長は那珂川町を代表する温泉施設、入浴施設はどこだとお考えでしょうか。いろいろありますが、代表的なもの。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 代表的なのは先ほど来出ていますまほろば温泉、それから、ゆりがねを含めました馬頭温泉郷、これが那珂川町を代表する温泉施設だと考えております。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） 町の町政というのは公平・公開・公聴です。公平でなければ町の行政は成り立たないと思います。ゆりがねの湯、まほろばの湯、それぞれ町を代表する温泉施設、入浴施設であります。そこを、まほろばの湯はデマンドタクシーの発着場になるけれども、ゆりがねの湯は発着場でないよ、そこまで面倒見られないよというのは公平性に欠くというふうに思うわけです。その点どうお考えかお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 公平性という意味で、まほろばの湯とゆりがねの湯だけを町が特別な面倒を見る、これが公平性を保つとは私は認識しておりません。まほろばの湯、あの周辺にもっと温泉施設があれば、そこも当然一連の発着場になると思いますし、ゆりがねの湯、あそこは小口馬頭温泉郷といいまして、民間の温泉施設もたくさんあります。それから、県の施設もございます。それで、ゆりがねの湯もその一連の馬頭温泉郷の一部として公平に考えたい、そのように思っております。

そして、デマンド交通の件でございますが、デマンド交通22年に始まりまして、5年がたとうとしております。そのような中で、町民の皆様からいろいろなご要望あるいは不満な点、それも町に届けられております。それらを検証しまして、節目に今までの運行状況、これを検証して、新たな運行ルート、あるいは便数等につきましても、運行している会社の経営状況、それも鑑みながら検討してまいりたい、そのように思っております。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） それでは、全く考えていないということではなく、これから検討して可能性としてはあるということでは理解してよろしいでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 阿部議員がおっしゃったこともわかりますけれども、それ以前にたくさんの方からいろいろな要望が寄せられています。その中には一部具体化したものもございますが、なかなか公共交通としては難しいんじゃないか、そのような要望もございます。そ

れらを検証しまして、一たん見直す時期には見直してやってまいりたい、そのように思っております。

○議長（大金市美君） 阿部 健君。

〔2番 阿部 健君登壇〕

○2番（阿部 健君） ありがとうございます。町長の町長選のときの選挙公約、お年寄りの笑顔が輝く町、子供たちの笑顔が輝く、またそのお母さんたちの笑顔が輝く、働く方の笑顔が輝く、それを私は1個ずつ福島町政を支えるという点で頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひします。議長ありがとうございます。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 阿部議員のご質問の中で、まほろばの湯とゆりがねの湯という比較をされましたが、発着場として、まほろばの湯の場合は総合福祉センター、そこが発着場ということをご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大金市美君） 2番、阿部 健君の質問は終わりました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会といたします。

ご起立願ひます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時30分